

いつも大変お世話になり、ありがとうございます。

マイナンバーカードをめぐるミスやトラブルが相次いでいます。これは、マイナンバーカードの早期の普及を優先させた結果、システム面での準備不足が露呈したものと考えられます。

### マイナンバーカードの問題と対応

<b>【公金受取口座】</b> ・家族名義の口座を登録 (13万件) ・他人口座を登録 (748件)	システム不備、登録時ミス	・本人名義口座に9月末までに登録し直すよう呼びかけ ・他人口座登録者にはデジタル庁が通知を行う ・口座名義と照合できるシステム構築
<b>【マイナポイント】</b> 他人に付与 (173件)	登録時ミス	ログアウト忘れを防ぐシステムを導入
<b>【証明書】</b> コンビニで他人情報を交付	システム不具合	6月中にシステム点検、対応を終える予定
<b>【年金】</b> 別人をひもづけ、他人記録閲覧可能	入力ミス	実態調査中
<b>【保険証】</b> 別人をひもづけ、他人情報表示可能 (7312件、点検中)	入力ミス	全データを再確認。入力作業を行う健康保険組合など全保険者に点検を要請

岸田首相は、6月12日の衆議院決算行政監視委員会で、マイナンバーカードの運用について、「個人情報保護と国民の信頼確保が前提であり、重く受け止めている」と陳謝しました。

しかしながら、岸田首相は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止して、マイナ保険証に一体化する政府方針に変更はないと強調しています。

そもそも、マイナンバーの氏名情報は、戸籍と同様、漢字になっており、カタカナ登録のないマイナンバー制度のまま銀行口座や健康保険証と紐づけたら、本人照合で問題が起こることは当初から指摘されていました。

また、このマイナカード制度は、カードの所管は総務省、e-Taxの所管は財務省、戸籍の所管は法務省、健康保険証は厚生労働省と、多くの官庁が独自の都合でシステムを設計し、複雑なものとなっています。

デジタルに不慣れな高齢者や、個人情報保護への対応が不十分なままで、マイナンバーカードの利用範囲を拡大することには慎重であるべきです。来年秋に、従来の保険証を廃止し、マイナ保険証に移行するのは拙速であり、当面、選択制にすべきです。